

茨城県中央環境衛生組合個人情報保護に関する文書の様式を定める規則

令和6年4月1日

規則第7号

個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び個人情報保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）の施行に関し必要な文書の様式は、茨城県個人情報保護に関する文書の様式を定める規則（令和5年茨城県規則第3号）の例による。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。